



# 三重県公報

平成28年12月2日(金)

第 2858 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
	告 示		
757	区画漁業の免許	(水産資源課)	2
	公 告		
	特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった旨及びその関係書類の縦覧 同伴	(男女共同参画・NPO課)	2
	特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があった旨及びその関係書類の 縦覧	(同)	2
	特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があった旨及びその関係書類の 縦覧	(同)	3
	農用地利用配分計画の認可の申請があった旨及びその縦覧	(担い手支援課)	3
	換地計画を定めた旨及びその関係書類の縦覧	(農地調整課)	6

## 告 示

## 三重県告示第 757 号

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 10 条の規定により、平成 28 年 11 月 24 日、区画漁業（魚類養殖業）を次のとおり免許しました。

平成 28 年 12 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

## 1 漁場計画の際の公示番号

平成 28 年三重県告示第 529 号

## 2 漁業権者の名称及び住所並びに免許番号

別冊のとおり

「別冊」は省略し、三重県農林水産部水産資源課及び尾鷲農林水産事務所水産室に備え置いて縦覧に供します。

## 3 免許の内容等

平成 28 年三重県告示第 529 号

## 公 告

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成 29 年 1 月 17 日まで縦覧に供します。

平成 28 年 12 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

## 1 申請のあった年月日

平成 28 年 11 月 7 日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

## (1) 名称

特定非営利活動法人 アクティブ名張スポーツクラブ

## (2) 代表者の氏名

旭 保

## (3) 主たる事務所の所在地

名張市夏見 2812 番地

## (4) 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、スポーツ全般の教室などのスポーツに関する事業、それに伴う各大会の運営に関する事業、スポーツの推進（振興）に関する事業を行い、青少年の健全育成、運動能力の向上、地域コミュニティの活性化に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成 29 年 1 月 17 日まで縦覧に供します。

平成 28 年 12 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

## 1 申請のあった年月日

平成 28 年 11 月 9 日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

- (1) 名称  
特定非営利活動法人 love trinity
- (2) 代表者の氏名  
北村 直哉
- (3) 主たる事務所の所在地  
多気郡明和町大字濱田 218 番地
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、社会問題である少子化、子供の貧困格差問題に対して、地域の子供達やその母親達に、人々の生活に欠かせない美に関する教室やトレーニングを開催し、生活や健康に関わる知識の向上を促し、又講師を育成する事で仕事を提供し貧困問題や少子化問題の糸口とする。また地元の地域の方同士のコミュニケーションのきっかけの場を作る事をもって、現在成人の方や未来の子供たちの健康を維持、健康増進することで医療費削減への貢献に寄与することを目的とする。又、災害などにより被害を受けた地域においては、ボランティア活動や日々の活動を活かして子を持つ母親、子供達を積極的に支援する事により、災害救援活動に貢献することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、同条第 5 項において準用する同法第 10 条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成 29 年 1 月 17 日まで縦覧に供します。

平成 28 年 12 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 申請のあった年月日  
平成 28 年 10 月 25 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

- (1) 名称  
三重県自然環境保全センター
- (2) 代表者の氏名  
森 豊
- (3) 主たる事務所の所在地  
桑名市大字星川 853-3
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、三重県の自然環境の保全・保護を図るため、三重県民及び三重県来訪者に対して、環境教育や普及啓発、調査研究、提言等を行い、持続可能な社会づくりに寄与することを目的とする。

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可申請がありましたので、同条第 3 項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供します。

平成 28 年 12 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 縦覧に供する農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
伊藤 克志	桑名市多度町上之郷 102	桑名市多度町上之郷字上之郷 646-1 ほか 2 筆
伊藤 修良	桑名市多度町上之郷 732	桑名市多度町上之郷字上之郷 576-2
鷲野 薫	桑名市多度町上之郷 115	桑名市多度町福永字東福永 2360 ほか 1 筆

農事組合法人 桑名農耕センター	桑名市大貝須 188	桑名市大字大貝須字一番割 293-1 ほか 4 筆
伊藤 正彦	桑名市長島町間々 160	桑名市長島町西川字蛙淵 475 ほか 3 筆
鈴木 剛	桑名市長島町杉江 523-1	桑名市長島町下坂手字武城 457
平野 辰雄	桑名市長島町殿名 726	桑名市長島町殿名字大田 576 ほか 16 筆
水谷 清人	桑名市長島町上坂手 803	桑名市長島町下坂手字五番割 197-2 ほか 12 筆
有限会社 白鷄ミニライスセンター	桑名市長島町白鷄 249-4	桑名市長島町白鷄 288 ほか 12 筆
有限会社 藤原ファーム	いなべ市藤原町古田 1162	いなべ市藤原町古田字広田 1890 ほか 18 筆
横井 啓行	いなべ市藤原町篠立 857-2	いなべ市藤原町篠立字前貝戸 4328
有限会社 木曾岬農業センター	桑名郡木曾岬町和泉 151	桑名郡木曾岬町三崎 220 ほか 24 筆
有限会社 鍋八農産	愛知県弥富市鍋田町稲山 393-15	桑名郡木曾岬町三崎 54 ほか 2 筆
服部 和視	桑名郡木曾岬町小和泉 46	桑名郡木曾岬町三崎 165-1 ほか 11 筆
横井 善彦	桑名郡木曾岬町和泉 138	桑名郡木曾岬町加路戸 595-1 ほか 10 筆
齋藤 悟	四日市市市場町 1276-3	四日市市市場町国井戸 3388-1 ほか 6 筆
森日光 有限会社	四日市市別名 2-11-24	四日市市大字羽津松の木 530 ほか 4 筆
徳丸 昇	四日市市野田 2-17-3	四日市市野田二丁目 359-1 ほか 6 筆
日沖 幸司	四日市市山城町 836-40	四日市市朝明町小屋地 1484 ほか 7 筆
水谷 英壽	四日市市山城町 1068-1	四日市市山城町地京前 1344-1 ほか 22 筆
株式会社 せせらぎの里営農組合	亀山市小川町 2053	亀山市小川町字西堀 1800-1 ほか 62 筆
黒田 清和	三重郡菰野町小島 81	三重郡菰野町大字小島字上沢 5129 ほか 1 筆
谷 慎介	三重郡菰野町大字菰野 875-3	三重郡菰野町大字菰野字藤之木 9487 ほか 1 筆
服部 敏	三重郡朝日町柿 1053-1	三重郡朝日町大字柿字元田 829 ほか 1 筆
後藤 菊夫	三重郡朝日町柿 563-5	三重郡朝日町大字柿字横狭 1298 ほか 15 筆
矢野 隆司	三重郡朝日町柿 1092-3	三重郡朝日町大字柿字北柿新田 1396-3 ほか 10 筆
佐藤 賢二	三重郡朝日町柿 1200	三重郡朝日町大字小向字七反田 2100 ほか 19 筆
水谷 充伸	三重郡朝日町柿 1996	三重郡朝日町大字柿字元田 789-1 ほか 25 筆
有限会社 アグリ：サポート	愛知県海部郡飛鳥村元起 2-116	三重郡朝日町大字柿字根田 1668 ほか 17 筆
辻 武史	愛知県愛西市諏訪町中萩 207-3	津市大里睦合町河崎 3093 ほか 16 筆
農業屋ファーム株式会社	松阪市岡山町 130	津市香良洲町北浦 97 ほか 25 筆
有限会社 キセキファーム三重	松阪市肥留町 377	津市香良洲町天白 81-1 ほか 6 筆
長野ライス株式会社	松阪市嬉野算所町 592-1	津市香良洲町堀田 987 ほか 14 筆
中村 高之	津市白山町二本木 3507-6	津市白山町二本木大垣内 4789
有限会社 イケダグリーン	津市白山町二本木 3445	津市白山町中ノ村高戸 101-1 ほか 1 筆
大田 雅久	津市白山町二本木 2831	津市白山町中ノ村川原田 554 ほか 2 筆
西谷 友樹	松阪市川井町 672-3 アブニール 21 102 号	松阪市飯高町乙栗子字数垣内 1516 ほか 7 筆
岩田 雅昭	松阪市大平尾町 21-1	松阪市大平尾町字花垣外 176 ほか 7 筆
岩田 正一	松阪市大平尾町 458-1	松阪市大平尾町字六地藏 229 ほか 4 筆
貝發 久司	松阪市久保田町 379	松阪市大平尾町字六斗前 461-1 ほか 2 筆
伊藤 寿量	松阪市肥留町 518	松阪市肥留町字柳原 188 ほか 3 筆

高瀬 和美	松阪市小野江町 1133	松阪市舞出町字西沖 126 ほか 4 筆
安保 武治	松阪市嬉野一志町 652-6	松阪市嬉野一志町字永田 1236 ほか 9 筆
有限会社 玉善	松阪市嬉野黒野町 1878-1	松阪市嬉野黒野町字九出 2001 ほか 6 筆
小林 正彦	松阪市嬉野津屋城町 792	松阪市嬉野津屋城町字横堤 1832 ほか 11 筆
奥川 美智子	松阪市中道町 271	松阪市嬉野津屋城町字横堤 1837 ほか 1 筆
北川 陽司	松阪市嬉野八田町 159	松阪市嬉野堀之内町字中ノ坪 300 ほか 2 筆
株式会社 ドイファーム	松阪市嬉野上野町 1188	松阪市嬉野上野町字宮ノ下 1967-1 ほか 6 筆
農事組合法人 星の郷	松阪市星合町 513-4	松阪市星合町字畑田 1570-1 ほか 8 筆
農事組合法人 笠松営農組合	松阪市笠松町 250 番地 3	松阪市星合町字人久保 2190
農事組合法人 丹生営農組合	多気郡多気町丹生 1798-3	多気郡多気町丹生馬場野 5999 ほか 38 筆
株式会社 小林農産	多気郡明和町金剛坂 690	伊勢市上地町天白 166 ほか 31 筆
西岡 孝明	伊勢市栗野町 1044 番地	度会郡玉城町小社曾根大領地 1779
幾田 眞生	度会郡玉城町日向 379	度会郡玉城町日向西ノ間 28 ほか 16 筆
北村 裕	度会郡玉城町日向 391	度会郡玉城町世古出口 126-1 ほか 6 筆
農事組合法人 百笑楽匠	伊賀市西条 1281	伊賀市東条中切 986 ほか 9 筆
松山 高尚	伊賀市東条 574	伊賀市東条鉾坪 869 ほか 2 筆
農事組合法人 上友生豊高の里	伊賀市上友生 1118-4	伊賀市上友生宮山 2358 ほか 18 筆
農事組合法人 大東営農組合	伊賀市猪田 5610	伊賀市猪田川戸 6106-1 ほか 9 筆
農事組合法人 プロファームいなぐ	伊賀市依那具 537	伊賀市依那具西田 3638 ほか 8 筆
森永 徹也	伊賀市依那具 1261-2	伊賀市依那具柳原 3933
農事組合法人 ひじきファーム	伊賀市比自岐 2894	伊賀市才良片岨 1705 ほか 43 筆
株式会社 ヒラキファーム	伊賀市下神戸 2309	伊賀市岡波釜原 1671 ほか 6 筆
農事組合法人 生玉ファーム	伊賀市西湯舟 2214	伊賀市西湯舟奥西ヶ谷 853 ほか 15 筆
農事組合法人 火とぼしの里いざご	伊賀市出後 1945	伊賀市出後欠田 1887 ほか 7 筆
株式会社 芭蕉農産	伊賀市山畑 1695	伊賀市山畑四海谷 700 ほか 9 筆
農事組合法人 諏訪	伊賀市諏訪 2285	伊賀市諏訪梅之木谷 2738-1 ほか 292 筆
農事組合法人 市部営農組合	伊賀市市部 1700-5	伊賀市市部神ノ木 3016 ほか 49 筆
西岡 佐千雄	伊賀市市部 1401	伊賀市市部東山 3165 ほか 5 筆
福井 明	伊賀市市部 1676	伊賀市市部鳥羽 3096
宮本 辰昌	伊賀市市部 1374	伊賀市市部森前 2772
中森 千年	伊賀市市部 1326	伊賀市市部東山 3153-2 ほか 6 筆
森本 勉	伊賀市市部 1382	伊賀市市部森前 2780
宮本 正三	伊賀市市部 1355	伊賀市市部鳥羽 3121 ほか 1 筆
西岡 崇	伊賀市市部 1392	伊賀市市部森前 2774
森本 茂生	伊賀市市部 714	伊賀市市部森脇 2913
西岡 恵子	伊賀市市部 1488	伊賀市市部沢田 3250 ほか 1 筆
松池 昌安	伊賀市市部 1633	伊賀市沖鳥羽 3078 ほか 8 筆
鯨岡 恵	名張市東田原 666 番地 18 サンコー ボラス名張北 2-305	名張市薦生切崎 275 ほか 22 筆
福廣 博敏	名張市薦生 405 番地	名張市薦生庄田 388-1 ほか 38 筆
杉田 良信	名張市西田原 2747 番地	名張市薦生田井中 2140-1 ほか 18 筆

## 2 農用地利用配分計画の縦覧場所及び縦覧期間

## (1) 縦覧場所

三重県農林水産部担い手支援課

(2) 縦覧期間

平成 28 年 12 月 2 日から同月 15 日まで

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 89 条の 2 第 1 項の規定により、県営中山間地域総合整備事業御浜西部地区（川瀬換地区）の換地計画を定めましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法第 89 条の 2 第 4 項において準用する同法第 87 条第 6 項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に三重県知事に審査請求をすることができます。また、この計画が定められたことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に三重県を被告として（訴訟において三重県を代表する者は三重県知事となります。）、この計画の取消しの訴えを提起することができます。

ただし、審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、この計画の取消しの訴えを提起することができます（なお、上記の期間が経過する前であっても、この計画が定められた日（審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があった日）の翌日から起算して 1 年を経過した場合は、この計画の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

平成 28 年 12 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 縦覧に供すべき書類の名称  
換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間  
平成 28 年 12 月 5 日から平成 29 年 1 月 6 日まで
- 3 縦覧の場所  
御浜町役場建設課

---

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>

---